

麦わら焼き・稲わら焼きには注意しましょう！

全国的に麦わら焼き・稲わら焼きの不注意による火災が発生しています。

麦わら焼き・稲わら焼きは、常に火災と隣り合わせの作業であることを再認識して下さい。

また、火災による延焼拡大やケガを防止する上でも、乾燥注意報が発令されている場合は少量ずつ慎重に焼却を行い、強風注意報が発令されている場合は焼却を行わないようお願い致します。

～麦わら焼き・稲わら焼きを実施する場合のお願い～



1. 事前に東温市役所(環境保全課)・東温市消防署へ連絡を行う。

○期間(時間) ○場所 ○届出者(氏名・住所・連絡先) ○種別(焼却物)

連絡先:東温市役所(代)089-964-2001 (環境保全課)089-964-4415

東温市消防署(代)089-964-5210

2. もしものために、初期消火ができるように消火用具を準備しておく。
3. 日没後には行わない。(夜間は火が大きく見え、火災と間違えやすい)
4. ケガ防止のため、長袖長ズボンを着用する。

～注意事項～

1. 建物やビニールハウス、**延焼しやすい物の近くで実施しない。**
2. 焼却物が多くある場合は、数回に分けて**少量ずつ焼却する。**
3. 実施中は目を離さず、**できるだけ複数人で監視して実施する。**
4. 火入れをしてから消火まで**現地から離れず、責任を持って行う。**



～火災が発生した場合～

無理に消火に当たらず、初期消火が出来ないと判断したら、**すぐに「119番通報」**を行う。

～最後に～

冒頭でも記載したとおり、麦わら焼き・稲わら焼きは常に危険と隣合わせです。注意事項を守り、安全に作業ができるようにご協力をお願い致します。

【問合せ先】

東温市見奈良 530 番地1 東温市 環境保全課

089-964-4415

東温市横河原1376番地 東温市消防署

089-964-5210